

# 株式会社 イワビシ 第三次行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させる事が出来、働きやすい職場環境を整える事により、従業員が安心して働き、能力を十分に発揮できる環境作りの為に次のとおり第三次行動計画を策定する。

## 1 計画期間

2020(令和2)年4月1日～2025(令和7)年3月31日までの5年間

## 2 内 容

目標1 : 男性従業員に対する育児休業制度のあり方並びに育児休業取得促進を図るべき職場環境整備及び情報提供を引き続き、実施する

### 《 対 策 》

- 2020(令和2)年4月～相談窓口の継続設置 (担当:総務・給与担当者)
- 2020(令和2)年4月～制度説明希望者等への情報提供を引き続き開始

目標2 : 所定外労働の削減および年次有給休暇取得の促進を図る

### 《 対 策 》

- 2020(令和2)年4月～朝礼でのノー残業デーの意識啓発と徹底
- 2020(令和2)年4月～リフレッシュ休暇(連続5日以上)の制定と年次有給休暇の取得促進

目標3 : 次世代育成支援対策を積極的に行う

### 《 対 策 》

- 2020(令和2)年4月～インターンシップ等の就業体験機会の提供を行う